

皆様のいつも変わらない温かなご指導ご鞭撻を心より感謝申し上げます。また特に夏と秋には皆様のご尽力のおかげさまで無事に乗り切ることが出来ました。今後も皆様の代弁者として区政の課題解決に向けて、都政、国政ともしっかりと連携して、全力で働いて参る決意です。これからも皆様の貴重なご意見・ご要望を心よりお待ちしております。



## 平成29年度区議会第3回定例会一般質問より

### 雷被害の対策について



近年のゲリラ雷雨の頻発に対しての問題は、区民の生命を守る公共施設の雷被害対策ではないか、特に建物の周辺に落ちた雷によって強い電磁界が生じ、通信線や電力線等を通じて建物内の機器に被害を与える「誘導雷」や雷の電流がアースから逆流して機器に被害を与える「逆流雷」による被害が増加傾向にある。この被害を防ぐためには「避雷器」と呼ばれる防護機器の設置が必要となる。特に機能不全になると区民の命を守ることが出来なくなる、総合支所の整備状況と今後の対策を問う。

**【答弁】** 烏山総合支所は改修工事が平成26年度の設計のため未整備である、整備に向け調整し検討する。

### 防災まちづくりに向けた住宅の耐震化・不燃化の推進について

区では昨年3月に耐震改修促進計画を改定して、首都直下地震による建築物の被害を未然に防ぎ災害に強いまちづくりのため、平成32年度までに耐震化率95%を目指している。平成25年度から27年度は改修費用の30万円の上乗せした結果、3年間で129件と進んだこ

とを踏まえてこの上乗せを32年まで続けることはできないか、特に高齢世帯の耐震化・建て替えが進まない現状を考え、今後は多世代同居等の条件を付けて助成を進めるべき。**【答弁】** ご提案の内容も含めて耐震化について様々な拡充策を検討する。

### 自転車保険加入の推進について

平成28年の世田谷区の交通事故発生状況は、減少傾向にあるものの、自転車の関与する事故は681件、負傷者は648名と微増傾向にあり、交通事故全体の35.2%と依然高い割合となっている。



東京23区対象の「区民交通傷害保険」は世田谷区が保険契約者となり区民であれば誰でも加入できる保険で、30年度からは、年間1400円

の保険料で自らの交通事故の補償と自転車賠償金1億円までカバーできる保険になる。例えば5月から6月で募集をして7月から保険をスタートすることも可能であると保険会社からは伺っている、区はスピード感を持って取り組むべきである、見解を問う。

**【答弁】** 保険開始に向けてスピード感を持って検討を進める。



皆様のご意見・ご要望を区議会公明党までお寄せ下さい。

自宅

〒154-0022 世田谷区梅丘2-8-9  
Tel/Fax. (3420) 0240  
E-mail: keiji@hiratsuka-net.com

区議会公明党

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27  
Tel. (5432) 2788 Fax. (3413) 7233  
http://www.komei-setagaya.org

